

請願文書表

受理番号	請願第 4 号
受理年月日	平成 2 8 年 1 1 月 2 1 日
請願者の住所、氏名	代表者 坂 真佐子 住 所 野洲市三上 2 1 1 2 - 3 6
請願件名	原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書の提出を求める請願
請願要旨	昨年 6 月 1 2 日、政府は「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」を遅くとも 2017 年 3 月までに解除する方針を決定し、住民帰還を進め、広域避難者への住宅支援も打ち切る方針です。経済的に苦しい状態に置かれている避難者、特に母子避難者世帯は避難の継続が困難になります。 命と健康を守り安心して避難生活が続けるには、無償住宅の提供を続けることが必要です。 国と福島県に対して、原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書を提出していただきたい。
紹介議員	野並 享子、太田 健一、東郷 正明
付託委員会	環境経済建設常任委員会

請 願 内 容

【請願理由】

福島原発事故から５年８ヶ月が経ちましたが、収束の見通しは全く立っていません。放射能汚染などのため、全国で１４万１千人（復興庁９月３０日発表）の住民が避難を余儀なくされています。滋賀県防災危機管理局によると、９月２３日現在、滋賀県では全体で２１２人、福島県から１５５人の方が避難しておられます。

昨年６月１２日、政府は「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」を遅くとも２０１７年３月までに解除することを決めて、今年６月より葛尾村、川内村、南相馬市の年間５０ミリシーベルト未満の地域を解除しました。政府は、住民の帰還する意思や条件の有無に関わらず、広域避難者への無償住宅支援を２０１７年３月に打ち切る方針です。

仮に、無償住宅支援が打ち切られれば、今でも経済的に苦しい状態に置かれている避難者、特に母子避難者世帯は避難の継続が困難になります。

事故を起こしたのは避難者ではありません。事故の犠牲者である避難者に「被ばくか貧困か」を迫るような事態は避けなければなりません。放射性セシウム１３７の半減期は３０年と長く、命と健康を守り安心して避難生活が続けるためには、無償の住宅提供を続けることが必要です。

私たち野洲市民は、隣の福井県に巨大な原発群が控えており、福島からの避難者の苦悩を他人ごとのように考えることはできません。

地域住民の暮らしと健康を守る野洲市議会に、以下のことを請願します。

<請願事項>

国と福島県に対して、原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書を提出すること。

請願文書表

受理番号	請願第 5 号
受理年月日	平成 2 8 年 1 1 月 2 1 日
請願者の住所、氏名	野洲市野田 3 1 2 7 番地 野田子育てサロン 代表者 野洲市野田 1 7 2 6 三浦 みのり
請願件名	福祉医療費助成制度の拡大に関する請願書
請願要旨	通院における子ども医療費助成制度の対象を小学三年生 (出生の日から 9 歳に達する日以降の最初の 3 月 3 1 日を経 過していない者)までとする。
紹介議員	北村 五十鈴
付託委員会	文教福祉常任委員会

請 願 内 容
【請願理由】 現在野洲市では、通院における子ども医療助成制度は就学前(出生の日から6歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない者(乳幼児)と条例で定まっています。 しかし以下の3点の理由により、小学三年生までの医療費助成を求めるものとする。 1. 多子の子どもを望むものとして、小学校入学に伴う環境の変化により生計を共にする兄弟に及ぼす病的影響の医療費の増大の軽減に対するお願い。 2. 生活困窮家庭における子どもたちに及ぼす医療費困窮に与える影響の緩和に対するお願い。 3. 協働生活、すなわち親世代との同居による生活緩和の減少が個々の決断からの結果ではなく、他市からの入居により単独世帯の増加から及ぶ影響の軽減のお願い。 以上の理由により、家計費負担の軽減、その事により、二人目、三人目の子どもを産み、育てたいと思える街になれるよう、野洲市福祉医療費助成条例の改正を切に願うものです。 よって、ここに議会に対して請願するものです。